

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【公開番号】特開2017-70805(P2017-70805A)

【公開日】平成29年4月13日(2017.4.13)

【年通号数】公開・登録公報2017-015

【出願番号】特願2016-248702(P2016-248702)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月11日(2018.10.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

予め定められた制御条件の成立に基づいて遊技者に有利な特別遊技状態に制御される遊技機において、

変位可能な演出可動体と、

前記演出可動体を所定の待機位置から所定の動作位置へ駆動可能であると共に、前記動作位置から前記待機位置へ復帰可能な可動体制御手段と、

操作可能な操作手段と、

表示画面を有する表示装置と、

前記表示画面にて所定の入力設定画像を表示可能な入力設定画像表示手段と、

前記入力設定画像が表示されているときに前記操作手段への入力操作に基づいて、所定の識別情報を記憶可能な識別情報記憶手段と、

前記識別情報記憶手段に演出有り、又は、演出無しのいずれかに設定可能な演出有無設定手段と、

当該遊技機に電源を投入することが可能な電源投入手段と、を備え、

前記可動体制御手段は、

前記演出有無設定手段により前記演出有りに設定されている場合であって、且つ、所定の開始条件を満たしている場合には、前記待機位置にある前記演出可動体を前記動作位置へ駆動させて前記演出可動体が前記動作位置にある状態を所定の終了条件が成立するまで維持する駆動維持演出を実行可能なものである一方、

前記演出有無設定手段により前記演出無しに設定されている場合には、所定の開始条件を満たしている場合であっても、前記駆動維持演出を実行しないものであり、

前記所定の開始条件には、前記電源投入手段により電源が投入されること、及び、時間に関する実行条件を満たしていることが含まれていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

ところで、上記特許文献1に記載の遊技機のように遊技中に演出可動体が待機位置から動作位置に駆動するという一瞬の動作だけの演出ではなく、遊技前の遊技者に予め動作位置に駆動している演出可動体を見せるという演出（駆動維持演出）が考えられる。駆動維持演出を見た遊技者にインパクトを与えることが可能であり、遊技意欲を掻き立てることが可能となるためである。_____

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

しかしながら上記した方法を用いる遊技機には改善の余地があった。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は上記事情に鑑みてなされたものである。すなわちその課題とするところは、演出可動体を見せるという演出（駆動維持演出）の実行を任意に選択することが可能な遊技機を提供することにある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の遊技機は、

予め定められた制御条件の成立に基づいて遊技者に有利な特別遊技状態に制御される遊技機において、

変位可能な演出可動体と、

前記演出可動体を所定の待機位置から所定の動作位置へ駆動可能であると共に、前記動作位置から前記待機位置へ復帰可能な可動体制御手段と、

操作可能な操作手段と、

表示画面を有する表示装置と、

前記表示画面にて所定の入力設定画像を表示可能な入力設定画像表示手段と、

前記入力設定画像が表示されているときに前記操作手段への入力操作に基づいて、所定の識別情報を記憶可能な識別情報記憶手段と、

前記識別情報記憶手段に演出有り、又は、演出無しのいずれかに設定可能な演出有無設定手段と、

当該遊技機に電源を投入することが可能な電源投入手段と、を備え、

前記可動体制御手段は、

前記演出有無設定手段により前記演出有りに設定されている場合であって、且つ、所定の開始条件を満たしている場合には、前記待機位置にある前記演出可動体を前記動作位置へ駆動させて前記演出可動体が前記動作位置にある状態を所定の終了条件が成立するまで維持する駆動維持演出を実行可能なものである一方、

前記演出有無設定手段により前記演出無しに設定されている場合には、所定の開始条件を満たしている場合であっても、前記駆動維持演出を実行しないものであり、

前記所定の開始条件には、前記電源投入手段により電源が投入されること、及び、時間

に関する実行条件を満たしていることが含まれていることを特徴とする遊技機である。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の遊技機によれば、演出可動体を見せるという演出（駆動維持演出）の実行を任意に選択することが可能である。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0400

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0400】

この構成の遊技機によれば、識別情報を入力して且つ演出有りに設定すれば、駆動維持演出が実行されると共に、識別情報対応演出が実行されるようにすることが可能である。また、識別情報を入力しても演出無しに設定すれば、駆動維持演出が実行されないが、識別情報対応演出が実行されるようにすることが可能である。こうして、識別情報対応演出が実行されるようにしつつ、駆動維持演出の実行の有無を任意に選択することが可能である。

ところで、上記参考文献1に記載の遊技機のように遊技中に演出可動体が待機位置から動作位置に駆動するという一瞬の動作だけの演出ではなく、遊技前の遊技者に予め動作位置に駆動している演出可動体を見せるという演出（駆動維持演出）が考えられる。駆動維持演出を見た遊技者にインパクトを与えることが可能であり、遊技意欲を掻き立てることが可能となるためである。ここで駆動維持演出を、遊技機に電源が投入されることを契機として実行する方法が考えられる。この方法であれば、駆動維持演出を開始するための遊技場の従業員の作業負担が増加するのを回避できるためである。

しかしながら上記した方法を用いる遊技機の場合、以下の問題が生じ得る。即ち、一般的に遊技機が遊技場に設置される前には、検査場等で遊技機の動作チェックが行われる。そのため、動作チェックを行うべく遊技機に電源を投入すると、駆動維持演出が実行されることになる。この場合、動作チェックを行っている最中でも演出可動体が動作位置にある状態が維持されると、動作チェックを円滑に行い難くなってしまう。また、動作チェックを終えても演出可動体が未だ動作位置にあると、演出可動体を待機位置へ戻す作業が必要になり、作業が煩雑になるおそれがある。

本発明は上記事情に鑑みてなされたものである。すなわちその課題とするところは、電源の投入に基づいて演出可動体が動作位置にある状態が維持される演出を実行可能としつつ、遊技場に設置される前の動作チェックの作業が円滑にできなくなるのを回避することが可能な遊技機を提供することにある。

参考発明の遊技機によれば、電源の投入に基づいて演出可動体が動作位置にある状態が維持される演出を実行可能としつつ、遊技場に設置される前の動作チェックの作業が円滑にできなくなるのを回避することが可能である。